

第8章 各教科・科目等

1 国語

(1) 改訂のねらい

平成28年12月に中央教育審議会から示された「幼稚園，小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」において，高等学校国語科の課題として，次の点が指摘された。

- ・教材の読み取りが指導の中心になることが多く，国語による主体的な表現等が重視された授業が十分行われていないこと
- ・話し合いや論述などの「話すこと・聞くこと」，「書くこと」の領域の学習が十分行われていないこと
- ・古典の学習について，日本人として大切にしてきた言語文化を積極的に享受して社会や自分との関わりの中でそれらを生かしていくという観点が弱く，学習意欲が高まらないこと

こうした課題を解決するため，答申で示された方向性を踏まえて，目標及び内容の構成の改善をはじめ，全ての科目を新設するなど，大規模な改善が図られた。

(2) 目標及び内容の構成

ア 目標の構成の改善

国語科で育成を目指す資質・能力を「国語で的確に理解し効果的に表現する資質・能力」と規定するとともに，教科の目標を「知識及び技能」，「思考力，判断力，表現力等」，「学びに向かう力，人間性等」の三つの柱で整理した。なお，科目の目標についても，教科の目標と同様である。

イ 内容の構成の改善

三つの柱に沿った資質・能力の整理を踏まえ，従前，「話すこと・聞くこと」，「書くこと」，「読むこと」の3領域及び「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」で構成していた内容を，「知識及び技能」及び「思考力，判断力，表現力等」に構成し直した。内容の構成の改善を図示すると，次のとおりである。

平成21年告示学習指導要領	平成30年告示学習指導要領
A 話すこと・聞くこと (1) 指導事項 (2) 言語活動例 B 書くこと (1) 指導事項 (2) 言語活動例 C 読むこと (1) 指導事項 (2) 言語活動例 〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕 (1) ア 伝統的な言語文化に関する事項 イ 言葉の特徴やきまりに関する事項 ウ 漢字に関する事項 (「国語総合」の場合)	〔知識及び技能〕 (1) 言葉の特徴や使い方に関する事項 (2) 情報の扱い方に関する事項 (3) 我が国の言語文化に関する事項 〔思考力，判断力，表現力等〕 A 話すこと・聞くこと (1) 指導事項 (2) 言語活動例 B 書くこと (1) 指導事項 (2) 言語活動例 C 読むこと (1) 指導事項 (2) 言語活動例 (「現代の国語」の場合)

(3) 科目構成

ア 科目構成と標準単位数は次のとおりである。

科 目	(標準単位数)
現代の国語	(2)
言語文化	(2)
論理国語	(4)
文学国語	(4)
国語表現	(4)
古典探究	(4)

- (ア) 共通必修科目である「現代の国語」及び「言語文化」は、答申に示された高等学校国語科の課題をそれぞれ踏まえて新設している。
- (イ) 選択科目については、答申を踏まえ、共通必修科目において育成された資質・能力を基盤として、「思考力・判断力・表現力等」の言葉の働きを捉える三つの側面（創造的・論理的思考、感性・情緒、他者とのコミュニケーション）のそれぞれを主として育成する科目として、「論理国語」、「文学国語」、「国語表現」をそれぞれ新設した。また、「言語文化」で育成された資質・能力のうち「伝統的な言語文化に関する理解」をより深めるため、ジャンルとしての古典を学習対象とする「古典探究」を新設した。

(4) 各科目の内容

ア「現代の国語」

- (ア) 実社会における国語による諸活動に必要な資質・能力の育成に主眼を置き、全ての生徒に履修させる共通必修科目として新設している。
- (イ) 小学校、中学校と同様に、〔知識及び技能〕においては、「(1)言葉の特徴や使い方に関する事項」、「(2)情報の扱い方に関する事項」、「(3)我が国の言語文化に関する事項」の3事項、〔思考力、判断力、表現力等〕においては、「A話すこと・聞くこと」、「B書くこと」、「C読むこと」の3領域から内容を構成している。
- (ウ) 〔思考力、判断力、表現力等〕の「A話すこと・聞くこと」に関する指導については、20～30単位時間程度、「B書くこと」に関する指導については、30～40単位時間程度、「C読むこと」に関する指導については、10～20単位時間程度を配当するものとしている。
- (エ) 〔思考力、判断力、表現力等〕の「C読むこと」の教材は、現代社会に必要とされる論理的な文章及び実用的な文章としている。

イ「言語文化」

- (ア) 上代から近現代に受け継がれてきた我が国の言語文化への理解を深めることに主眼を置き、全ての生徒に履修させる共通必修科目として新設している。
- (イ) 〔知識及び技能〕においては、「(1)言葉の特徴や使い方に関する事項」、「(2)我が国の言語文化に関する事項」の2事項、〔思考力、判断力、表現力等〕においては、「A書くこと」、「B読むこと」の2領域から内容を構成している。
- (ウ) 〔思考力、判断力、表現力等〕の「A書くこと」に関する指導については、5～10単位時間程度、「B読むこと」の古典に関する指導については、40～45単位時間程度、「B読むこと」の近代以降の文章に関する指導については、20単位時間程度を配当するものとしている。

- (エ) 〔思考力、判断力、表現力等〕の「B読むこと」の教材は、古典及び近代以降の文章とし、日本漢文、近代以降の文語文や漢詩文などを含めるとともに、我が国の伝統と文化や古典に関連する近代以降の文章を取り上げることとしている。

ウ「論理国語」

- (ア) 実社会において必要となる、論理的に書いたり批判的に読んだりする資質・能力の育成を重視して新設した選択科目である。
- (イ) 〔知識及び技能〕においては、「(1)言葉の特徴や使い方に関する事項」、「(2)情報の扱い方に関する事項」、「(3)我が国の言語文化に関する事項」の3事項、〔思考力、判断力、表現力等〕においては、「A書くこと」、「B読むこと」の2領域から内容を構成している。
- (ウ) 〔思考力、判断力、表現力等〕の「A書くこと」に関する指導については、50～60単位時間程度、「B読むこと」に関する指導については、80～90単位時間程度を配当するものとしている。
- (エ) 〔思考力、判断力、表現力等〕の「B読むこと」の教材は、近代以降の論理的な文章及び現代の社会生活に必要とされる実用的な文章とすることとしている。また、必要に応じて、翻訳の文章や古典における論理的な文章などを用いることができることとしている。

エ「文学国語」

- (ア) 深く共感したり豊かに想像したりして、書いたり読んだりする資質・能力の育成を重視して新設した選択科目である。
- (イ) 〔知識及び技能〕においては、「(1)言葉の特徴や使い方に関する事項」、「(2)我が国の言語文化に関する事項」の2事項、〔思考力、判断力、表現力等〕においては、「A書くこと」、「B読むこと」の2領域から内容を構成している。
- (ウ) 〔思考力、判断力、表現力等〕の「A書くこと」に関する指導については、30～40単位時間程度、「B読むこと」に関する指導については、100～110単位時間程度を配当するものとしている。
- (エ) 〔思考力、判断力、表現力等〕の「B読むこと」の教材は、近代以降の文学的な文章とすることとしている。また、必要に応じて、翻訳の文章、古典における文学的な文章、近代以降の文語文、演劇や映画の作品及び文学などについての評論文などを用いることができることとしている。

オ「国語表現」

- (ア) 実社会において必要となる、他者との多様な関わりの中で伝え合う資質・能力の育成を重視して新設した選択科目である。
- (イ) 〔知識及び技能〕においては、「(1)言葉の特徴や使い方に関する事項」、「(2)我が国の言語文化に関する事項」の2事項、〔思考力、判断力、表現力等〕においては、「A話すこと・聞くこと」、「B書くこと」の2領域から内容を構成している。
- (ウ) 〔思考力、判断力、表現力等〕の「A話すこと・聞くこと」に関する指導については、40～50単位時間程度、「B書くこと」に関する指導については、90～100単位時間程度を配当するものとしている。
- (エ) 〔思考力、判断力、表現力等〕の「A話すこと・聞くこと」の教材は、必要に応じて、音声や画像の資料などを用いることができることとしている。

カ「古典探究」

- (ア) 古典を主体的に読み深めることを通して伝統と文化の基盤としての古典の重要性を理解し、自分と自分を取り巻く社会にとっての古典の意義や価値について探究する資質・能力の育成を重視して新設した選択科目である。

- (イ) 「知識及び技能」においては、「(1)言葉の特徴や使い方に関する事項」、「(2)我が国の言語文化に関する事項」の2事項、「思考力、判断力、表現力等」においては、「A読むこと」の領域から内容を構成している。
- (ウ) 古文及び漢文の両方を取り上げるものとし、一方に偏らないようにすることとしている。
- (エ) 「思考力、判断力、表現力等」の「A読むこと」の教材は、古典としての古文及び漢文とし、日本漢文を含めるとともに、論理的に考える力を伸ばすよう、古典における論理的な文章を取り上げることとしている。また、必要に応じて、近代以降の文語文や漢詩文、古典についての評論文などを用いることができることとしている。

(5) Q & A

Q 1 国語科の教育課程編成における留意点は何か。

共通必修科目として「現代の国語」及び「言語文化」の2科目が、また、選択科目として「論理国語」、「文学国語」、「国語表現」、「古典探究」の4科目が、それぞれ新設された。

原則として、共通必修科目である「現代の国語」及び「言語文化」の2科目を履修した後に、選択科目を履修させるものとする。

Q 2 なぜ、共通必修科目を2科目としたのか。

「現代の国語」と「言語文化」のそれぞれを、これからの時代に必要とされる資質・能力を明確にした科目として設定することにより、高等学校国語科の課題の解決を確実に図るためである。

「現代の国語」については、「話合いや論述などの『話すこと・聞くこと』、『書くこと』の領域の学習が十分に行われていない」という課題を踏まえ、こうした課題が実社会における国語による諸活動と関係が深いことを考慮し、実社会における国語による諸活動に必要な資質・能力を育成する科目として設定された。

「言語文化」については、「古典の学習について、日本人として大切にしてきた言語文化を積極的に享受して社会や自分との関わりの中でそれらを生かしていくという観点が弱く、学習意欲が高まらない」という課題を踏まえ、こうした課題が我が国の言語文化への理解と関係が深いことを考慮し、上代から近現代に受け継がれてきた我が国の言語文化への理解を深める科目として設定された。

Q 3 共通必修科目の「現代の国語」と「言語文化」に履修の順序はあるか。

「現代の国語」と「言語文化」の2科目に、履修の順序はない。ただし、2年次から選択科目を履修する場合、この2科目を1年次に同時に履修する必要がある。

Q 4 共通必修科目の「現代の国語」と「言語文化」において、近現代の文学作品は扱えるのか。

「現代の国語」では、「内容の取扱い」において「現代の社会生活に必要とされる論理的な文章及び実用的な文章とする」と示されており、近現代の文学作品は扱わない。

「言語文化」では、「内容の取扱い」において「我が国の伝統と文化や古典に関連する近代

以降の文章を取り上げること」と示されており、古典を翻案したり素材にしたりした小説や物語、詩歌など、近現代の文学作品が扱うことができる。

Q 5 各科目において、単位を減ずることは可能か。

総則において「原則として、標準単位数よりも減ずることはできない。」と示されている。

必履修科目において減単が可能であるのは、「生徒の実態及び専門学科の特色等を考慮し、特に必要がある場合」のみとされているが、標準単位数が2単位である場合には単位を減じることができない。「現代の国語」と「言語文化」は、標準単位数が2単位であり、単位を減ずることはできない。

選択科目である「論理国語」、「文学国語」、「国語表現」、「古典探究」においては、生徒の実態から標準単位数による授業時数より短い時数で当該科目の目標の実現が可能であると判断される場合、単位を減ずることは可能である。

Q 6 各科目の内容の〔知識及び技能〕に示す事項と〔思考力、判断力、表現力等〕に示す事項を、どのように指導すればよいか。

各科目の内容の〔知識及び技能〕に示す事項は〔思考力、判断力、表現力等〕に示す事項の指導を通して行うことを基本とする。〔知識及び技能〕に示す事項が生きて働く資質・能力として育成されるためには、〔思考力、判断力、表現力等〕に示す各事項との関連が図られることが重要である。したがって、〔知識及び技能〕に示す事項のみを取り上げて繰り返し指導したり、まとめて単元化して扱ったりすることは最小限にとどめる必要がある。